

平成29年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格	契約金額	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
4	平成29年6月1日	山武管工事業協同組合	量水器交換業務委託	委託	自 平成29年6月1日	口径 φ13mm: 3,445円 φ20mm: 3,607円 φ25mm: 4,201円 φ30mm: 6,307円 φ40mm: 6,307円 φ50mm: 37,897円 φ75mm以上:50,522円 (1件当りの単価)	口径 φ13mm: 3,287円 φ20mm: 3,366円 φ25mm: 4,060円 φ30mm: 5,754円 φ40mm: 5,754円 φ50mm: 34,537円 φ75mm以上:46,049円 (1件当りの単価)	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	本業務は、各戸に設置した量水器について、計量法に定める有効検定期間内に相当数の対象量水器を交換する業務であり、履行に当たっては①当企業団の指定給水装置工事業業者（以下「指定事業者」という。）でなければならないこと、②相当数の技術者及び資機材を必要とすること、③漏水等修繕工事に対応できること、④給水区域内を熟知していることが求められる。 これらの要件を満たすのは、指定事業者で組織している山武管工事業協同組合のみであり、本業務を遂行できる唯一の契約相手方と判断するものである。 このため、本業務は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により同者と随意契約を締結するものである。	
		東金市家徳250番地1	山武郡市広域水道企業団の給水区域全域		至 平成30年3月31日					
5	平成29年6月7日	杉田建材(株)	松尾配水場ほか特別管理産業廃棄物(PCB)処理業務委託	委託	自 平成29年6月8日	1,522,800円	1,386,720円	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	本業務は、当企業団が保有する低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「低濃度PCB廃棄物」という。）の収集・運搬から無害化処理を近傍の事業者へ委託するものである。 PCB廃棄物の処理は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、廃棄物処理法第5条の2第1項の基本方針に即して環境大臣が定める基本計画に基づき、都道府県知事が処理計画を定めることとされている。千葉県が定めた「千葉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」で低濃度PCB廃棄物の無害化処理施設（廃油及び変圧器等本体）として県内で認定されている事業者は杉田建材株式会社（市原市）のみであり、本業務を遂行できる県内唯一の契約相手方と判断するものである。 このため、本業務は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により同者と随意契約を締結するものである。	
		市原市万田野26番地	山武市松尾町蕪木831番地1、東金市家徳361番地8		至 平成29年8月25日					